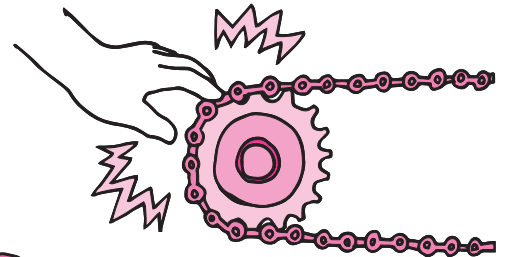


子どもの自転車事故に要注意!

～ 思いもよらないことで事故が発生しています ～

< 停車中の事故 >

事例① 2歳の男児が自転車の回転部に手を入れて遊んでいたところ、4歳の女兒が気付かずに自転車を漕いだため、男児の左手中指がチェーンとギヤの間に挟まり、指の先端を切断する重傷を負った。



事例② 自転車の後部座席に子どもを乗せていた。保護者が離れた間に自転車ごと転倒した。頭部の打撲はなかったが右ひじの痛みを訴えたため、レントゲンを撮ったところ、右腕を骨折していることが分かった。



< 走行中の事故 >

事例③ 自転車で走行中、前輪に異物を巻き込んだため前輪がロックし、バランスを崩して転倒、あごや歯を負傷した。



子どもの自転車事故を防ぐためのポイント

- 成長に応じて行動範囲や興味の対象が広がり、子ども同士で遊ぶ機会も増えるため、自転車を使用する際の注意や危険性をきちんと伝えるようにしましょう。
- 3歳児までの事故は、保護者が自転車を使用する中で、子どもが怪我をする事故が多いため、保護者自身が危険性を認識しましょう。
- 車輪が異物を巻き込んでロックされ転倒する事故が最も多くなっています。ハンドルに荷物や傘をぶら下げて運転しないよう注意を促しましょう。

消費生活センター相談コーナーのご案内

相談専用電話 092-781-0999 電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

受付時間 月曜日～金曜日（祝日は除く）9時から17時
第2・4土曜日 10時から16時（電話相談のみ）

インターネット消費生活相談

※ 相談は、福岡市内に在住または在勤・在学の個人の消費者の方に限ります。

相談無料
秘密厳守

